

平成28年度第1回 草津市自殺対策推進会議		
日時	平成28年8月4日(木) 午後2時00分～4時00分	
会場	草津市役所 5階 502会議室	
出席者	委員	草津市社会福祉協議会、草津市民生委員児童委員協議会、草津商工会議所、滋賀県司法書士会、滋賀県自死遺族の会、草津栗東医師会、草津総合病院、市民公募3名、滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所) 〔計11名出席、順不同〕
	事務局	健康福祉部長・大田ひろみ、健康増進課長・田中みどり、同課参事・古川郁子、中瀬明美、同課副参事・松尾晶子、同課専門員・田中亜紀、同課主任保健師・岩崎容子、同課事務・岡根久美子 人権センター所長・青木敏高、納税課長・永池孝志、生活安心課長・富田洋幸、商工観光労政課長・角一朗、社会福祉課主任・猪口俊輔、障害福祉課副参事・藤崎篤、長寿いきがい課長・山際喜一郎、子ども家庭課長・山本智加江、少年センター・中出幸宏、学校教育課長・時岡善也
欠席者	委員	ハローワーク草津、滋賀いのちの電話、草津警察署
会議資料		別添のとおり

次第1. 健康福祉部長あいさつ

皆様こんにちは。本日は何かとお忙しい中、また大変暑い日の暑い時間帯にもかかわらず、御出席いただきまして誠に有難う御座います。平成28年度の第1回目となります「草津市自殺対策推進会議」の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から本市の保健行政に多大なる御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。全国では自殺をされた方が毎年3万人を超えている高い水準で推移をしておりました状況を踏まえまして、国を挙げて自殺対策の取り組みを進めてこられたところでもございますが、今年の4月には自殺対策基本法が一部改正をされまして、都道府県や市町村に対しましても、自殺対策計画の策定が義務付けをされ、国での所管が内閣府から厚生労働省に移るなど、更なる自殺対策の推進が求められている状況であります。草津市におきましては、平成25年度に本市の実態や現状に即した自殺対策を進めるために、指針となります自殺対策行動計画の策定をいたしまして、関係機関の皆様方と連携をしながら自殺対策の取り組みを進めてきたところでございますが、平成25年度には24人、平成26年、平成27年には19人の方が自ら命を絶たれているという状況であります。昨年度の会議におきまして、委員の皆様方から現状をできるだけ多くの市民の方にも知っていただいて、関係機関同士が連携をしながら施策に取り組む必要性におきまして御意見をいただいたところでございます。本日の会議につきましては、県の自殺対策の動向や草津市の現状をお伝えいたしますと共に、市を挙げて取組んでおります事業を御紹介させていただきながら委員の皆様からの御意見をいただきたいと考えております。委員の皆様方には、それぞれの御立場から忌憚りの無い御意見をいただきますようお願いを申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ宜しくお願い申し上げます。

次第2. 副委員長の選出について

前副委員長の退任に伴い、草津市附属機関運営規則第4条第3項の規定に基づき、副委員長を選出。

委員長より、当推進会議について、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言内容について発言者の個人情報を除いて、概要を市のホームページに掲出されることについて説明。また当日配布の名簿を会議終了後回収することを説明し、各委員に確認。委員一同承諾。

次第3. 改正自殺対策基本法について

資料1、2に基づき事務局より説明

(委員長) 5月に東京での国際自殺予防会議に参加し、世界各国が一体となって自殺予防について色々な発表やディスカッションが行われた。私達が草津市や滋賀県で行っていることは、ほぼ同じような形で世界各国で行われていることを認識した。どんどん会議で新しいことを行い、自殺予防に邁進していきたいと思う。皆さんの協力を宜しくお願いしたい。

次第4. 自殺の状況について

資料3に基づき事務局より説明

(委員) 草津市の特性として、有職者の自殺者の割合が多いとのことだが、具体的な自殺の理由は把握されているか。

(事務局) 具体的な理由は死亡個票からでは読み取ることができない。稀に、うつや癌等の治療中であつたということが他の病気の種類で記入されていることがあるので、直近ではそこから推測するしかない状況。一般的に、1つの理由だけではなく、家族の問題や体調の問題など、いくつも原因が重なって自死されているといわれている。

(委員長) 滋賀県でも職場のメンタルヘルスが進んでおり、他の都道府県と変わらないと思うが、勤務者の自殺者が多いのが気になる。もう少し分析が必要か。

資料3の自殺時期について、1月、2月に多いのは、草津市の毎年の傾向か。

(事務局) 冬場はうつ病患者が増えると聞いており、草津市も同様と考えている。全国的に3月や9月に多い。

(委員長) 3月や4月あたりと言われる。確かに1月2月はうつ病が悪くなると言われるため、合致する。

次第5. 平成27年度自殺対策行動計画における取り組み状況および28年度事業計画について

資料4(基本施策1, 2)に基づき事務局より説明

(委員長) 湖南いのちサポート相談事業など、自殺未遂者に対する対策や決め手について意見はないか。

(委員) 《地域で出会う気になる人について紹介》 何もしていないので声を掛けられないが、心を病んでいる感じがする。「大丈夫？」と聞こうかなと思うが。

(委員長) このような場合はどうするのか。保健所か。本人の同意が必要だろうか。声を掛けて少し話を聞いてあげた方が良いだろう。

- (委 員) 自分は民生委員のため、声を掛けようかと思っているが、どのようにしたらよいかと考えている。
- (委 員 長) 一度声を掛け、困っておられるか聞いてあげてほしい。
- (委 員) 学区内の民生委員が把握していないか、一度確認をしてみてもどうか。
- (委 員) まだ話題に出してはいないが、気にしている民生委員もいるかも知れない。
- (委 員 長) 声を掛けると良い。
- (委 員 長) 救急告知病院が自殺未遂者支援の輪の中に入っているが、何か御意見あるか。
- (委 員) 何人かいのちのサポートに繋いだが、退院後、自殺予防情報センターに通ってもらうのは困難である。自殺予防情報センターの支援も開始するが、対象者から拒否されることも多く、心配している。再企図し、救急車で運ばれてきた場合、自殺予防情報センターに問合せると、対象者とのコンタクトが取れない状態だったということがよくある。退院後の支援がどのようにされているのか気になっている。
- (委 員 長) 草津市ではどのように対応しているのか。
- (事 務 局) 自殺予防情報センターと草津保健所から連絡を受けた後、すみやかに関係者にてケース会議を行い、毎回役割分担を決め、支援を開始している。実際の支援の中では、対象者と連絡を取れる場合ばかりではなく、退院後、御本人との連絡が困難なケースもあると聞いている。
- (委 員 長) 難しいところ。草津保健所での最近の状況はどうか。
- (委 員) 管内でも未遂の方を救急告知病院がキャッチし、同意を取り付けるのに大変苦労いただいていると聞いている。御本人と話せる場合や家族が付き添っていると良いがそうとは限らず、付き添いが内縁関係者や友人など、その方の同意で良いのかなど、大変な御苦労の中で事業に繋げていただいていることで、一定の実績が出来てきている。事業に繋いでいただいた方を100%キャッチしていくことを目指しているが、本人が同意した後でも実際には連絡が取れなくなることもあるため、自殺予防情報センターの方でも苦労しながら細々とでも繋がっていくことを目指している。いのちサポートのネットワークだけでなく、職場や地域の中で早目にキャッチできたらより良い。前述の『気になる人』についても、知らせしてほしい。何か困りごとを抱えている可能性は高く、支援が必要であれば、保健所や市とともに考えていきたい。

資料4（基本施策3、4）・資料5について事務局より説明を行った。

- (委 員 長) 地域に根ざした取組みについて説明があったが、何か質問等あるか。
- (委 員) 要望として、関係機関のネットワークの中に保護司会も加えて欲しい。保護司は守秘義務があるため、あまり地域との繋がりにはできないが、更生事業の中で一番困難なのが自殺である。専門家が立ち直りを支援するが、多くの若い少女達が、鑑別所や少年刑務所を出てからリストカットをする。彼女達は出所して保護司に預けられるが、守秘義務のため地域の人には言えない。そういった少年少女達は薬物依存が多く、切っても切れないので何回も再犯する。少年センターと保護司会の懇談会で、彼女達を支配しているのは「見捨てられ感」だと話していた。親や社会から見捨てられた気持ちが強く、孤立感から自殺未遂を繰り返すうちに自

殺になる。自分たちは感情に寄り添ってやっているが、立ち直りは困難。親が危機を感じ少年センターへ連れて行く場合は良いが、仕事もうまくいかず自分の意思表示がうまくできないため、職場の人と衝突したりして何回も退職といった中で、自分自身が生きていても仕方ないと自殺を図るということもある。地域においての支えも大事だが、地域の中に言えないが見守りを必要としている人もいるということを知って欲しい。我々には秘匿義務があり詳しくは言えないが、薬物依存をした子供達は自殺願望が強い、何回もリストカットを繰り返すうちに自殺をしてしまうということを知って欲しい。

(委 員 長) 貴重な御意見でありがたい。他に何か意見はないか。

(委 員) 資料5の6頁70の福祉車両貸出事業について。最近では依頼者が少なくなっているとあるが、実際地域で困っているお年寄りが多く、申請すれば福祉車両の提供が受けられるのか。

(副 委 員 長) 市社会福祉協議会に申し出ると手配される。

(委 員) 福祉車両に制限はあるのか。

(委 員) 現在は2学区(志津南と矢倉)のみ。貸出ではなく、運転手付きで市社会福祉協議会の方から車が配置されている。他学区にも希望はあるが、体制が整わずまだ出来ていない。

(委 員) 困っている高齢者がたくさんいるにもかかわらず残念。

(委 員 長) 自殺対策と移動車両の貸出はどういう結びつきがあるのか。

(事 務 局) 1人では外出が困難な高齢者や障害者が、安心安全に外出できることで、孤立化を防ぎ、いきがいくりに繋がると考え、市社会福祉協議会より報告している。

(委 員 長) 他に意見等はないか。

(委 員) 《過去に報道された草津市内の自殺の事例を挙げ、意見》

自殺した人は、脳の中にある幸せホルモンやセロトニン等がある程度不足していたと思う。うつ病の人は幸せホルモンが不足していると聞いたことがあり、セロトニンや幸せホルモンの元になる物質を作っているのは、腸内細菌で近頃腸内フローラだとTVや雑誌で出ていた。自殺した人の腸内フローラの状態について考えた。腸内フローラは食べ物によって良好な状態を作ることができるとわかっているため、取り組みの中に「食べ物で育む心の健康」のような項目があれば良いと考えている。

(委 員) 《同事例について》 その人なりに色々苦しみ、その結果としての自殺だったと考えている。ある意味外目には見えなくても、悩みの相談相手がいなくて死を選んだのではないか。今まで色々な子どもを見てきたが、やや元気のない子が気になっており、後になって、両親の仲が悪く離婚に至っていたことがあった。その子があの時沈んだ顔をしていたり、事あるごとに友達に突っかかって教室で暴れ出すのはそういうことだったのかと、後になって思った。

(副 委 員 長) 《同事例について》 一人で悩み追い詰められて結局相談者が居なかった。悩み悩んで自殺に追い込まれていったと思う。相談する人、サポートする人がいなかったということが一番大きな原因だと思う。

(委 員 長) 青少年の自殺予防として草津市の学校レベルではどうか。教育委員会では何か取り組みはあるか。

(学校教育課) 小、中学校の取組みは、命や友達、人との繋がりを大事にすることがベースにある。虐待や友達関係のトラブルなどの中で自分自身の存在が肯定出来ず孤立していき、自殺に繋がるため、それぞれの子ども達が生まれてきて良かった、自分の居場所があり将来に見通しや展望があると思えるような教育をすすめている。いきいきとした生活を支えていくのは周りの人間関係であり、その学びは学校など人との関わりの中で自分の存在を確信していく。こういった周りとの関わりや自分の見通しについての教育は、発達段階に応じて取組んでいる。

(委員長) それは具体的な事業か。教員を対象とした研修会等はあるのか。

(学校教育課) 職員の研修会がある。勉強だけではなく心の教育と豊かな心の育成を教育目標の根幹に行っている。

(委員長) ありがたい。今後も継続して欲しい。地域に根ざした活動について、民生委員からはいかがか。

(委員) 医師会と連携し「医療福祉を考える会」を作り、全学区に広げようと徐々に広まりつつある。取組みを進めてきた学区であっても、地域での取組みに具体的に入っていくとすると難しい面がある。地域で色々な人を見ていくため、医師会、施設関係、地域の社協や民生委員と一緒に議論している。本格的にすすめるには町内会単位のような小地域に入り込んでいかないと問題に対応できないことが分かってきて、方法をお互い模索するが、整理すべき問題が多く単純にはいかない。取組みの内容と情報の交換が難しい。

地域においても、民生委員は自分の足で地域を把握し、状況を確認しているため、ある程度、担当は地域の情報を知っている。それでも、最近は、見え難くなってきている。かつてのように気楽に家の中に入り、家で話し合いが出来るという雰囲気ではなく、マンションや新しく出来た団地を回ると昼間は不在の人が多いため出会えず様子が分からない。住民が地域に出て来ないため、出会う場所がない。そういう中でも、把握できた対象の方に対して見守りや支援の活動はしているが、対象者はどんどん増えてきている。福祉関係だけではなく医療の分野に広がっていくため、民生委員がどこまで対応するのか、御苦労もありながらやっていただいている。

認知症で日中徘徊される方も増えている。そういった状況に対してどういう風にしていくのか、自殺者についても地域では見えず、事があってから驚くことが多い。自殺未遂があっても全く情報が入ってこないで分からない。

(副委員長) そこで身近な相談者がいないと追い詰められてしまう。

(委員長) やはりゲートキーパーが大切。貴重なご意見有難い。今後も宜しくお願ひしたい。

資料4 (基本施策6、7) について事務局より説明を行った。

基本施策5については、後に協議事項とするため、先に基本施策6、7の説明を行った。

(委員長) 相談支援ネットワークや遺された人の苦痛をやわらげることについて、自死遺族会からお願いしたい。

(委員) 凧の会おうみでは毎月第3土曜日に近江八幡市で遺族の方に来ていただき、それぞれの気持ちをお話をしていただく会を10年程続けている。これまで近江八幡市でしていたが、今年度は、草津市からの提案を受け、毎月第3土曜日に行って

いる定例の会を6月、7月、2月の3回については草津市で開催することとした。県内に出張して行うわかちあいの会（サテライト）は、昨年は、草津市と高島市で行い、今年は、甲賀市と彦根市で開催する予定になっている。この会自体をご存じない遺族の方や、知っていても身体的にも精神的にも辛い方は出向いて来る気力や状況が難しく、仕事等の都合で曜日が合わず参加出来ないなどもある。現在は、遺族の人に思いを話していただくわかちあいのつどいを行っているのみだが、それ以外で遺族支援のあり方にどのようなことがあるのか考えている。

（委員長）他に何か質問等ないか。

（委員）遺族会について、特定の人に案内しているのか。

（委員）案内ではなく、ホームページやリーフレットを通して遺族の方に来ていただく形になっている。精神保健福祉センターや精神科クリニック、精神科医師には自死遺族会の存在は御存知いただいているため、遺族の方が受診された際に御案内いただいている。昨年度、警察署にリーフレットを置かせていただき、遺族の方に渡してもらうよう広報をした。遺族の方すべてに、わかちあいが支援の方法として合っているのか分からず、遺族の方にどのようにアプローチをするのか難しい。会の存在を知らない方にどのように周知するか検討している。

（事務局）本日、配布資料の広報特集記事に凧の会おうみの紹介がある。毎月の定例会やサテライトの会を草津市で開催する場合は広報に掲載するため、草津市民の周知に繋がると考えている。

（委員長）司法書士会からは何かあるか。

（委員）資料4の5頁の基本方針4、相談支援のネットワークの中で、司法書士会の相談会も経済問題を中心に対応している。自殺に至ってしまった方の相続問題について、借金問題があった場合は、そのままにすると借金が遺族に請求されるため、相続放棄の手続きや、放棄しない場合も色々な手続きが必要。遺族がご自分で手続きされるのは精神的負担が大きいため、注意して対応をしている。

明らかな問題をかかえて窓口に来られる方などはそれに応じて対応をすれば良いが、例えば相続の中で、相続人の一人がひきこもり、無職で子どももない場合など、今後この人をどうしたら良いのかといった相談や、ひきこもりの家族の相談等法律とは違う相談が、相続や生活困窮の問題に付随して相談されることがある。専門外のため非常に困るが、この相談窓口リーフレットが役に立っている。

（委員長）商工会議所からは何かあるか。

（委員）会社内の人間関係やうつになる前の対策の講習会をしている。ストレスチェックが去年の12月から始まっており、商工会議所でも事業所向けの定期健診にストレスチェックを実施していこうと進めている。

（委員長）ストレスチェックは厚生労働省が出しているものか。

（委員）そのとおり。

（委員長）各企業がやるのか。順調に進んでいるのか。

（委員）まだ分からない。監督署に届出の報告をすることになっているが、報告は11月過ぎで数字がまとまるのが来年の1月頃だろうとのこと。

（委員長）これからということを確認した。

資料4（基本施策5）について事務局より説明を行った。

（委員長）今年5月に国際自殺予防学会に行き、ゲートキーパーが大きなテーマとして取上げられ、世界各国でゲートキーパーを養成するにはどうしたら良いのか、またどのように活躍するのか、非常に熱心に発表されていた。草津市では既に取組まれているが、ゲートキーパー養成について、今迄の成果はどうか。

（事務局）平成25年度には全職員を対象に4回行い、4回とも100人以上の職員が参加。市民向けには坂本診療所の坂本先生に講師をしていただいた。昨年度は2回の職員向け研修とともに、市民向けには佐藤先生に講師をしていただき、会場が満員で実施できた。参加者アンケートでは、学べたことが多いという意見が多く、ゲートキーパーとして地域で活動することが出来るのか不安という声もあったが、全体として好評だった。ゲートキーパーは登録や資格が必要なものではなく、ゲートキーパー養成講座を何回も受けていただくことで、どんどん声掛けや気付く目が養えるようになっていくようなものである。

（委員長）何か質問はあるか。

（委員）市民向けの養成講座は1回か。

（事務局）市民向けは今年も1回を予定している。

次第6．協議事項：ゲートキーパー養成研修について

事務局より、より効果的な研修の実施のために、どのような市民向けの研修があると良いか投げかけた。

（委員）《地域の子育てサロンの中で相談を受けた経験について紹介》

子育て中の母親と1対1で悩みや子育ての心配事を聞いたりする。中には「4月から子どもが療育へ行くので、子育てサロンに行けず残念」という母親もいた。色々な子育ての場で母親たちの悩みを聞きながら、一緒に活動していきたいと思っている。ゲートキーパーだけでなく、地域の若い母親たち、特に近くに御両親が居ないなどの母親たちの力になれば良いと考えている。

（委員長）国際会議でも注目されているのが、聖職者や宗教関係者の方達の自殺予防の取り組み。キリスト教や仏教、イスラム教など色々なところでやっておられる。こういった活動をされている方に来ていただいて彼らが行っている、こころを救うということを提案していただけたらと思うが、難しいか。宗教家だけでなく警察官の方もいのちを救っている。自殺の名所である東尋坊（福井）で長年自殺を防止されている方や、その方は忙しく無理かもしれないが、他にも実際に活動されている方に来ていただいてお話をさせていただくのはどうか。

（委員）年1回だけではなく、もう少し回数を増やして受講者を募ったらどうか。ゲートキーパー養成講座を2、3年前初めて受けた際、2回3回と続くのかと思ったら1回で終わりだったので意外だった。複数回実施することで身に付く内容のものを続けるべきなのではと思う。

（委員長）年1回でも、積み上げていく内容で行っているということでよいか。

（事務局）そのとおり。少しずつ内容を変えていき、積み上げていければと考えている。いただいた御意見を踏まえながら検討していく。

（委員長）ほかに何か意見はないか。

(副委員長) ゲートキーパーとは、自殺予防の専門家ということか。

(事務局) ゲートキーパーは、特に資格や肩書きは必要無く、誰もがなれる。少しの視点と技術があれば、近くの人の変化に気付き声を掛けて話を聞くところからいのちを守る第一歩になるということで、ゲートキーパーの講習を実施している。日本語訳では、「いのちの門番」。先程、相談に乗ってあげられる人がいれば自殺に至らなかったのでは、といったご意見があったが、その「誰か」に、専門職でなくても身近に誰でもなり得るということ、市民の皆様理解し実感していただきたいと考えている。

(委員長) 市が養成している生活相談員や健康推進員とは違うということで、不特定多数の方が対象ということ。

(委員) 死にたいと思っている人に出会ったら食い止めてあげることが大切。地域で一般的にしているように、万一気付いたら止めなければいけない。全く予備知識が無かったら自殺に結びつけて考えられず、その人の悩みや相談に乗ってあげるなんて出来ない。

(委員) 民生委員として自分の担当地域を持っており、人のネットワークを持っていてこそ初めて情報が入ってくるため、それを頼りに担当地域の中から不幸なことを出さないと信念を持って活動している。生活の中で気になる人を見ても通り過ぎてしまわず、どうしてあげたら良いのか、というキャッチする力が必要だと思う。

(委員長) 市の方では、ゲートキーパー養成よろしく願いたい。

次第7. 今後の予定について事務局より説明

2月2日(木) 14時 第2回自殺対策推進会議(8階大会議室)

—— 会議終了 ——